

奈良県告示第九十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十九年六月十六日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社PAL GLAD	大阪市北区万歳町三―三九―一 二〇九	PAL訪問看護ステーション	香芝市旭ヶ丘三―一七―一―一 一〇二	平成二十九年五月一日
合同会社シフト	香芝市尼寺二―五五―一	訪問看護ステーション 笑顔	香芝市尼寺二―五五―二 シャトー泉一〇C	平成二十九年三月一日